

湖南省議会では、令和3年11月臨時会で、「議会基本条例の具現化とさらなる議会改革の取組を行うため」に7名の委員で構成する議会改革推進特別委員会を設置しました。その後、令和5年3月定例会で定数は1名減の6名へと改正されました。

本委員会は、設置目的の一つである「議会基本条例の具現化」を実現するためは、平成24年6月定例会で可決されて以降、一度も検証されていない当該条例を検証することから始めることとし、令和5年12月13日の委員会を皮切りに、令和7年4月24日の委員会まで、会期中及び閉会中において、11回の委員会及び7回の正副委員長協議を重ねて検証を実施しました。

検証は、湖南省議会基本条例検証シートを作成し、逐条により、1. 条文に従い、これまでどおり取り組んでいく。2. 条文に従い、新たな取り組みを検討する。3. 条文を改正する。4. その他の4つに分類して検証しました。

検証の詳細な結果については、別添の「湖南省議会基本条例の検証報告」及び「湖南省議会基本条例検証シート」のとおり報告いたします。

なお、当該検証結果を踏まえて、本委員会から「湖南省議会基本条例の一部を改正する条例（案）」を提出することを決定いたしましたので報告いたします。